

令和5年4月26日

学生・教職員の皆様へ（第35報）

学長 石原保志

新型コロナウイルス感染症に関連した本学の対応について

本学においては、令和5年3月14日付学長通知にてお知らせしたとおり、5月7日までにはマスクの着用も含めた感染対策を継続することとし、5月8日以降の対応は改めてお知らせすることとしていました。

については、5月8日以降の本学におけるマスクの着用の取扱い等については下記のとおりとしますので、適切な対応をお願いします。

なお、今後、政府において感染対策の更なる見直しが行われることも想定され、本学においても必要に応じて対応の見直しを行います。その際は改めてお知らせします。

記

（1）マスクの着用の考え方

マスクの着用は個人の判断を基本とします。ただし、以下の場合は適切な対応をお願いします。

- ・自身が体調不良となった場合
- ・同居者に体調不良の方がいる場合
- ・授業の形態、方法等により着用する必要があるものと授業担当の教員が判断する場合
や授業の運営に支障があると授業担当の教員が判断する場合
- ・通学及び通勤時に混雑した公共交通機関を利用する場合
- ・医療機関や高齢者施設等を訪問する場合

（2）基本的な感染対策の継続

「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」及び「換気」等の基本的な感染対策は継続することとします。

なお、基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望する場合や、健康上の理由によりマスクを着用できない場合もあることなどから、学生や教職員に対して、マスクの着脱を強いることがないよう配慮をお願いします。

また、マスク着用の有無による差別や偏見等につながることをないよう、皆さん一人ひとりが他者を尊重されることを期待しています。

以上